

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第53期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 東京鋼鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO KOHTETSU CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 良 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番地

【電話番号】 03-3254-5201

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部長 小 口 芳 一

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 栃木県小山市城北四丁目38番地1

【電話番号】 0285-22-1335

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部長 小 口 芳 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	15,211,605	15,961,971	18,950,529	18,842,285	11,960,364
経常利益 (千円)	3,249,176	3,082,320	2,383,072	3,116,948	1,296,536
当期純利益 (千円)	1,764,425	1,744,914	1,382,985	1,751,800	755,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,453,000	2,453,000	2,453,000	2,453,000	2,453,000
発行済株式総数 (株)	17,446,000	17,446,000	17,446,000	17,446,000	17,446,000
純資産額 (千円)	7,434,333	8,885,953	10,092,289	11,651,522	12,267,234
総資産額 (千円)	14,865,005	16,236,422	18,631,773	18,433,672	17,881,960
1株当たり純資産額 (円)	424.88	510.00	579.39	669.06	704.46
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	7
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	(5)	(5)	(5)	(3)
1株当たり当期純利益 (円)	99.55	100.12	79.39	100.58	43.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.0	54.7	54.2	63.2	68.6
自己資本利益率 (%)	26.9	21.3	14.6	16.1	6.3
株価収益率 (倍)	6.5	5.6	6.6	4.0	10.4
配当性向 (%)	10.0	9.9	12.6	9.9	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,321,224	1,704,859	2,706,699	2,603,453	1,182,742
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	309,359	1,393,367	2,102,553	3,299,442	1,955,433
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,953	655,346	881,531	593,883	288,474
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,058,062	714,208	436,822	334,716	3,184,418
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	107	102	110	113 〔14〕	109 〔13〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

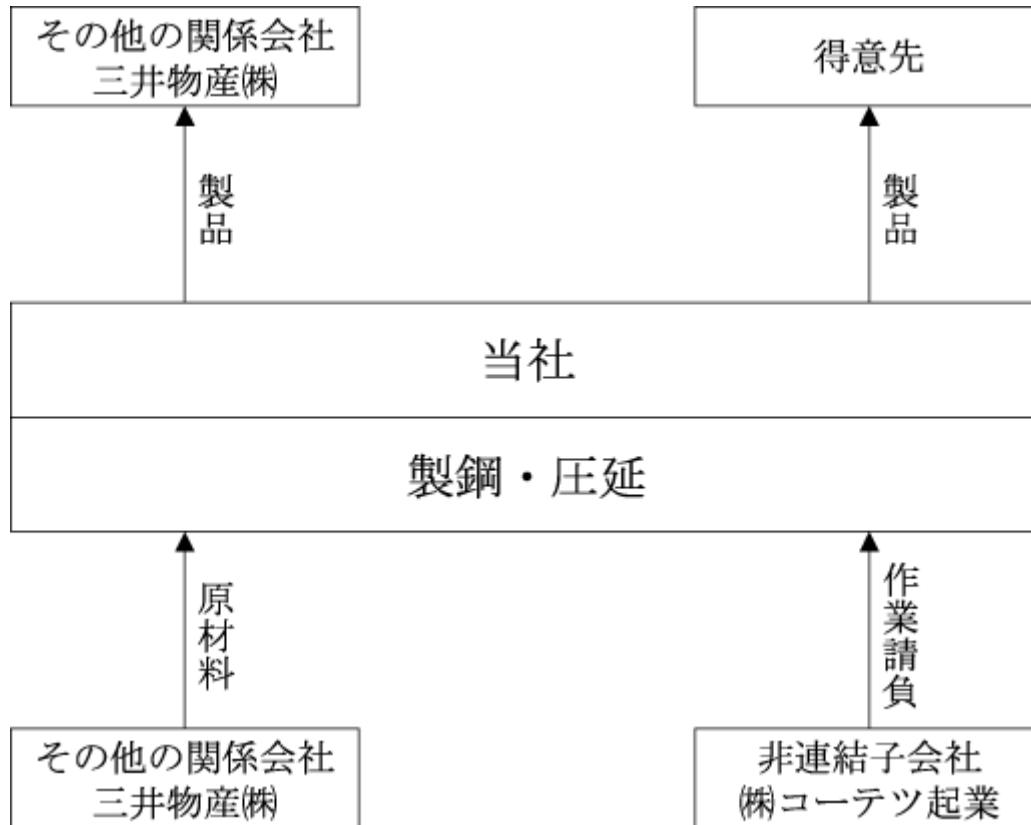
年月	事項
昭和37年7月	合資会社東京鋼鐵製作所の代表社員清水毅が中心となり、かつ三井物産株式会社の資本参加(1億円)を得て東京鋼鐵株式会社を資本金4億円で設立、本店を千代田区丸ノ内に置く。
昭和37年11月	当社を存続会社として合資会社東京鋼鐵製作所(出資金2千万円)と合併、同社の営業全般を引継ぐと共に、本社機能の一部を大島工場内へ移管する。
昭和40年12月	小山工場がJIS表示許可工場となる。(形鋼)
昭和44年4月	小山工場において製鋼10屯電気炉を20屯電気炉にリプレースし、増産体制を整える。
昭和45年5月	大島工場がJIS表示許可工場となる。(形鋼)
昭和46年12月	本社機能を大島工場より分離し「本部事務所」として江東区亀戸に移転。
昭和48年5月	小山工場において製鋼20屯電気炉を50屯電気炉にリプレースし、連続鑄造設備を新設する。
昭和51年3月	大島工場を閉鎖し、設備、人員を全て小山工場に集約。
昭和53年3月	本部事務所(江東区亀戸)を中央区八重洲に移転し、名称を「東京事務所」とする。
昭和60年5月	不等辺アングルを造船材として使用するための各種船級規格(日本船級規格、ロイド船級規格、アメリカ船級規格、ノルウェー船級規格、韓国船級規格)を取得する。
昭和61年6月	東京事務所を千代田区神田に移転し「本社別館」とする。
昭和62年6月	材質高級化に対応するため溶接構造用鋼材の規格を取得する。
平成元年9月	本店を本社別館に移転登記する。
平成2年4月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄として登録。
平成2年9月	小山工場に棒鋼圧延設備を新設する。
平成3年4月	小山工場JIS表示許可工場となる。(異形棒鋼SD295A、なおSD295B、SD345は6月)
平成5年9月	炉外精錬設備導入。
平成7年3月	小山工場JIS SN(建築構造用圧延鋼材)規格表示許可工場となる。
平成8年4月	溝形鋼の生産を開始する。
平成11年9月	「ISO 9001」認証を取得する。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年11月	「ISO 14001」認証を取得する。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東京鋼鐵株)及び非連結子会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、電気炉製鋼によるピレットと圧延鋼材の製造、販売を行っております。

当社は、非連結子会社(株)コーテツ起業と作業請負の取引を、その他の関係会社である三井物産(株)と原材料である鉄スクラップの購入及び鋼材の販売を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 三井物産(株) (注)	東京都千代田区	341,481,648	総合商社	29.2	当社製品の販売と原材料等の購入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 [13]	40.9	13.7	5,993

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京鋼鐵労働組合を組織し、JAM北関東労働組合に加入しており、労使関係は円満に推移しております。

なお、平成22年3月31日現在従業員中95名が組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年に発生した世界同時不況から深刻な状態に陥った景気も、各国で断続的に行われている景気対策により徐々に持ち直しつつあるものの、自律的な回復力は依然として弱い状態であります。

当社の属する普通鋼電炉業界におきましては、企業収益の低迷による設備投資の減少、政権交代における公共工事見直し等により、国内鋼材需要は盛り上がりを欠く状況であります。一方、旺盛な海外需要に刺激され、主原料である鉄スクラップや合金鉄等の価格が年明けより高騰しはじめており、先行き不透明な経営環境が続いております。

当社といたしましては、このような環境のもと、製品販売のみならず、海外への鋼片販売を積極的に行うことで粗鋼生産量を確保しコスト競争力の強化を図りました。さらには、鋼材需要低迷により減産を余儀なくされたため、雇用調整助成金制度を利用した全社員教育を随時行うことで、更なる社員の力量向上にも注力いたしました。

当事業年度の売上高は、国内鋼材需要が低水準であることに加え、鉄スクラップ単価下落により販売単価も大幅に低下したことから、11,960百万円（前期実績18,842百万円）と36.5%の大幅な減収となりました。営業利益につきましては、様々な管理費削減や製造原価見直しを行っているものの、販売数量減少による売上総利益の減少により1,260百万円（前期実績3,088百万円）と59.2%減少しました。経常利益につきましては、資金運用による受取利息の収入増等があったものの営業利益の減少により1,296百万円（前期実績3,116百万円）と58.4%減少いたしました。当期純利益は、経常利益の減少に伴い755百万円（前期実績1,751百万円）と56.9%減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが減少しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローの収入が増加したことにより、前事業年度末に比べ2,849百万円増加し3,184百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は1,182百万円（前事業年度比54.6%減）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益の計上1,269百万円、減価償却費832百万円、生産増加に伴い鉄スクラップの購入量が増加したことによる仕入債務の増加額918百万円であります。支出の主な内訳は、前年同四半期に比べ、鋼材、鋼片ともに販売数量が増加したことによる売上債権の増加額169百万円と法人税等の支払額1,412百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は1,955百万円（前事業年度は3,299百万円の支出）となりました。これは、前事業年度において実施した電気炉変圧器等の大型設備投資の決済による支出1,560百万円と貸付金回収超過分による収入3,500百万円が要因であります。

財務活動の結果使用した資金は288百万円（前事業年度は593百万円の収入）となりました。これは、主に設備資金の借入返済による有利子負債の減少147百万円と、剰余金の配当による支出140百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋼材・ビレット	9,826,540	69.9

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

輸出は受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鋼材・ビレット	2,926,418	92.0	135,826	35.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目	数量(トン)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
鋼材	(-)(-) % 125,233	80.9	(-)(-) % 8,704,596	55.9
ビレット	(83,824)(99.3) 84,425	226.3%	(3,226,521)(99.4) 3,246,450	99.7
その他	(-)(-) -	-	(-)(-) 9,317	130.2
計	(83,824)(40.0)% 209,658	109.1	(3,226,521)(27.0) 11,960,364	63.5

- (注) 1 括弧内の数字(内容)は輸出版売額及び輸出割合であります。
2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は次の通りであります。

輸出先	前事業年度(%)	当事業年度(%)
東アジア	100.0	97.7
東南アジア	-	2.3
計	100.0	100.0

- 3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日鐵商事(株)	4,574,285	24.3	2,916,233	24.4
三井物産(株)	6,060,634	32.2	808,299	6.8
阪和興業(株)	2,077,701	11.0	1,601,938	13.4
三井物産スチール(株)	-	-	3,427,209	28.7

- 4 その他は製造工程で発生したスクラップ等であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、今後も景気刺激策が断続的に行なわれているものの、個人消費の低迷並びに、企業収益環境の回復にはまだ時間がかかりそうなことから、引き続き需要は低迷することが予想されます。さらには、一旦収まりつつあった資源価格の高騰が再燃する等の懸念材料もあり、厳しい収益環境が続くものと思われま

す。当社といたしましては、このような状況のもと、きめ細かな顧客対応を第一とし顧客の信頼と満足を得ながら販売基盤の強化に取組みつつ、提案型営業を推進することで潜在需要を掘り起こし、拡販に繋げていく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成21年6月26日に開催された定時株主総会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を、以下のとおり継続することを定めました。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、我が国の貴重な資源である、鉄スクラップを主原料に、製鋼・圧延により鋼材を製造する、電気炉一貫メーカーとして、大正7年の創業以来、常に業界の先駆者の誇りを持って、独自の技術と品質を追求してまいりました。

当社は「鉄資源のリサイクル・システムを通じて、生活、文化の発展に貢献する」を企業理念としており、その実現には「高品質の追求」「社会への貢献」「信頼関係の構築」が重要と考えております。このような理念のもと、当社は品質の国際規格であるISO9001：2000年版、環境の国際規格であるISO14001：2004年版の認証を取得し、中・小形山形鋼専門メーカーとして事業展開の方向性を定め、環境保全に努めるとともに販売に全力を挙げるなど、独自の経営戦略を進めております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、鉄スクラップ、副原料等の原料市況をはじめ、製品市況の乱高下の激しい業界であります。当業界は潜在的に供給能力が需要量を上回る傾向にあり、さらに海外要因も加わり、原料、製品価格の変動により業績が大きく変化する可能性があります。

当社としましては、このような状況のもと、需要に見合った生産の継続に努め、なお一層のコスト削減を図るとともに、製品販売価格の改善に注力しております。さらに、品質の向上、安全第一を追及しながら、顧客の信頼と満足を得て、販売基盤の強化と業績のさらなる向上及び財務の健全化を図り、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことに配慮した経営を行うことによって、株主の皆様にとっての中長期的な価値を最大化することを目指していく必要があると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上述の当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

他方、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

． 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社を取り巻く厳しい経営環境の中、製鋼・圧延の生産設備の充実と効率的操業によりコストダウンを図るとともに、高い品質ときめ細かなデリバリーサービスで、お客様にご満足いただけるよう、全社的な活動を積極的に推進しております。

当社は平成18年3月期において過去最高益を達成し、期初計画の7円の復配に対し3円増額し、年間で10円の配当を実施し、その後平成19年3月期及び平成20年3月期においても、様々な変動要因はあったものの、高い収益を維持し、年10円（中間配当5円を含む）の配当を実施してまいりました。

平成21年3月期の上期は原料スクラップの高騰や原油価格の上昇による電力、副資材等の価格上昇を製品販売価格へ転嫁できましたが、下期は金融市場の混乱から世界経済が急激に減速し、製品市況をはじめあらゆるものが値下げに転じ鋼材需要はかつてない水準まで減少しました。ただ、下期の減産によるコスト上昇や売上高の減少はありましたが、好調であった上期の影響で通期の売上高は18,842百万円（前期比0.6%減）、経常利益は3,116百万円（前期比30.8%増）となりました。

今後も経済環境が旧に復するまでには長期間要するものと予想されますが、当社としましては財務体質の強化を進めつつ、株主の皆様に対して期初計画の10円（中間配当5円を含む）の配当を実施いたします。

なお、当社の属する電炉業界は、鉄スクラップ、副原料等の市況をはじめ、製品市況の影響を受けやすくさらに、近年は海外市況要因も加わり当社の各年度の業績変動は激しくなっておりますが、売上高経常利益率については、平成19年3月期19.3%、平成20年3月期12.6%、平成21年3月期においては16.5%と変動はあるものの、過去からのコスト削減や経営効率化の結果、業界内でも最高水準の収益性を確保するに至っております。

当社としましては、今後につきましても、特に主力の中・小形山形鋼及び半製品であるピレットの生産・販売とともに、溝形鋼の購入・販売について効率的経営を絶えず追求いたします。また、最適生産量を追求しながらコストダウンに努め、重要課題である販売基盤の強化・拡充も実施していくことで、さらに利益体質を強化してまいります。

また、安全・環境、法令順守、透明度の高い経営を優先して実行し、コスト競争力の強化、高付加価値製品へのシフト、社員能力の向上、技術の改善・伝承に挑戦することで、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させていく所存であります。

． 本方針の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

1． 本方針継続の目的

当社は、． で述べたとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営方針や事業特性、当社を取り巻く経営環境、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があり、他方、そのような企業価値・株主共同の利益を毀損することとなる者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

しかしながら、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為がなされる場合、それを行った買付者が財務及び事業の方針の決定を支配する者としてふさわしいか否かを含め、当該買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。そして、株主

の皆様が当該買付行為に応じるか否かを適切に判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。たとえば、当該買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、取引先、顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、株主の皆様が買付けに応じるか否かを検討する際の重要な判断材料となりますし、また、当社取締役会が当該買付行為についての意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、当該買付行為に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を25%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとともに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることとしました。

注1：特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の所有者（同法第27条の23第1項に規定する所有者をいい、同条第3項に基づき所有者に含まれる者を含みます。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づき共同所有者とみなされる者を含みます。）、又は（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の所有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該所有者の共同所有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、又は（ ）特定株主グループが、注1の（ ）の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

2. 独立委員会の設置

本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を担保するため、当社経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者（注3）の中から選任します。独立委員会の概要は資料1に記載のとおりです。また、本方針継続時の独立委員会の委員の氏名及び略歴は資料2に記載のとおりです。

独立委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その内容に基づいて、取締役会に対し勧告を行うほか、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員等から必要な情報を収集することがあります。

注3：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を意味します。

3. 大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者から当社取締役会に対して、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）が提供されなければならない、大規模買付行為は、大規模買付情報が提供された後に設定される当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にのみ開始されるというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、まず、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を当社所定の書式にて日本語で明示していただきます。

次に、当社は、大規模買付者に対し、この意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付情報のリストを交付します。具体的に提供していただく大規模買付情報の内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の内容等によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要

大規模買付行為の目的、方法及び内容

買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

大規模買付行為後の経営方針、事業計画、資本政策等

大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客等を含む重要なステークホルダーについての基本方針

なお、当社取締役会は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家や監査役の意見を参考に、当初提供していただいた情報だけでは必要な大規模買付情報として不足していると考えられる場合、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対し、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に大規模買付情報の提供を求めることがあります。当社は、大規模買付情報が提供された事実及びその内容が株主の皆様の判断のために必要であると認める場合、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間（買付対価を現金（円貨）のみとし、

当社の株式の全てを対象とする公開買付けの場合)又は90日間(それ以外の大規模買付行為の場合)を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案検討等のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。したがって、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。この期間中、当社取締役会は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にした上で、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、株主の皆様に対し、取締役会としての代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合、当社取締役会は、株主共同の利益の保護を目的として、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家や監査役の意見を参考にした上で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否及び対抗措置の具体的内容は、独立委員会に諮問の上、その勧告を最大限尊重して、当社取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で必要かつ相当と認められるものを選択することとなります。具体的対抗措置として新株予約権を用いる場合の概要は、資料3記載のとおりとします。なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合や新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項、取得条件等を設けることがあります。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、株主共同の利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えておりますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。したがって、大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為が行われる場合に、株主の皆様に対し、あらかじめ、そのような買付行為に応じるか否かの判断のために必要となる大規模買付行為に関する情報や現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには必要に応じて取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。したがって、大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社取締役会が提示する意見、代替案等をご検討の上、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家や監査役の意見を参考に、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、又は株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合、株主共同の利益を保護するため、独立委

員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、(1)で述べた対抗措置をとることがあります。この場合、当社取締役会は、適時適切な開示を行います。具体的には、大規模買付行為が以下の類型に該当すると認められる場合、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすか、又は株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

() 大規模買付行為が次のいずれかに該当する場合

株式を買い占め、その株式について当社または当社関係者に対して高値で買取りを要求する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

() 強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付けを行う場合

なお、上記対抗措置の発動の判断に際し、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益の保護の観点から適切であると判断した場合には、株主総会の承認を得ることができるものとします。

・ 本方針の有効期間、廃止及び変更

本方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。また、本方針の有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本方針を廃止することができるものとします。これらの場合には、その旨速やかに開示します。なお、本方針は、1年ごとの株主総会における取締役の入替えを通じても、廃止することが可能であります。

当社は、企業価値・株主共同の利益向上の観点から、関係法令の変更や、関係金融商品取引所が定める上場制度等の変更等を踏まえ、本方針の見直しを随時行い、取締役会の決議により、株主総会でご承認いただいた株主の皆様のご意思に反しない限度で、本方針を変更することもあります。これらの場合には、その変更・修正内容を速やかに開示します。

・本方針の合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。また、株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」における買収防衛策導入にかかる尊重事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を完全に充足しています。

2. 株主共同の利益の確保及び向上に資すること

本方針により、株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断できるようになり、その結果、株主としての利益を確保し、向上させることができます。このように、本方針は、株主の皆様の共同の利益の確保及び向上に資するものといえます。

3. 株主意思が反映されていること

本方針を定時株主総会後も継続することについての株主の皆様のご意思を確認させていただくため、定時株主総会において本方針の継続の承認を議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができない場合には本方針は継続されず、その時点で終了することになります。また、本方針は、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本方針には、株主の皆様のご意思が十分に反映されることとなっております。

4. 取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する客観的要件を事前かつ明確に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、そのような要件に従ってのみ行われます。また、本方針上、対抗措置を発動する場合など、本方針の運用における重要な局面において、取締役会は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重するものとされております。このように、本方針は、取締役会による恣意的な判断を許すものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

5. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。したがって、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

．株主及び投資家の皆様への影響

1．本方針の継続が株主及び投資家に与える影響等

本方針は、当社株主の皆様が、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切に判断するための環境を整えることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって遵守すべきルールを定めたものにすぎず、本方針の継続により、株主及び投資家の皆様の法的権利又は経済的利益に影響を及ぼすことは想定しておりません。

2．対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）の法的権利又は経済的利益に影響を及ぼすことは想定しておりません。ただ、対抗措置として新株予約権の発行を行う場合には、所定の期間内に申込みをしていただくことが必要となります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。なお、新株予約権の無償割当て又は発行に関しては、取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて権利が付与されますので、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録される必要があります。これらの手続きその他当社株主の皆様がとる必要のある手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を割り当てることとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途お知らせいたします。

なお、いったん新株予約権の無償割当て又は発行を決議した場合であっても、当社は、新株予約権の無償割当て若しくは発行を中止し、又は新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

資料 1

独立委員会の概要

1. 構成

独立委員会は、取締役会から委嘱を受けた社外取締役、社外監査役及び社外有識者から構成されるものとし、その委員となるためには、当社経営陣から独立した地位を有することを要する。独立委員会の委員は、3名以上とし、取締役会の決議により選任するものとする。

2. 決議要件

独立委員会の決議は、独立委員会の委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

3. 勧告事項

独立委員会は、以下の各号に掲げる事項について取締役会から諮問を受けた場合、当該各事項を検討、審議の上決定し、その決定内容をその理由とともに取締役会に勧告するものとする。なお、独立委員会の各委員は、これらの決定にあたっては、株主共同の利益に資するか否かの観点からのみ行うものとし、専ら自らまたは当社経営陣の利益を図ることを目的としてはならない。

- (1)大規模買付者に対して追加して大規模買付情報の提供を求めることの適否並びに追加して提供を求める大規模買付情報の種類及び範囲
- (2)大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無
- (3)対抗措置を発動することの適否
- (4)対抗措置の内容
- (5)前各号に掲げるもののほか、取締役会が独立委員会の勧告を受けべきであると判断した事項

4. その他

- (1)独立委員会は、当社の費用において、独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
- (2)独立委員会は、必要な情報を収集するため、大規模買付者、当社経営陣、当社の取引先、従業員その他独立委員会が必要と認める者に説明を求めることができる。

資料 2

独立委員会委員の氏名及び略歴

田淵 智久

〔略歴〕

昭和59年 弁護士登録

平成19年 末吉綜合法律事務所開設

平成19年 当社独立委員会委員（現任）

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

佐藤 明夫

〔略歴〕

平成 9年 弁護士登録

平成15年 佐藤綜合法律事務所開設

平成17年 駿河台大学大学院法務研究科（法科大学院）兼任講師（現任）

平成17年 株式会社アミューズ社外監査役（現任）

平成19年 GMOホスティング&セキュリティ株式会社社外監査役（現任）

平成19年 当社独立委員会委員（現任）

平成19年 インフォテリア株式会社社外監査役（現任）

平成20年 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役（現任）

平成20年 丸八証券株式会社社外取締役（現任）

平成20年 GMOペイントゲートウェイ株式会社社外取締役（現任）

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

宇津木 修

〔略歴〕

昭和53年 公認会計士登録

昭和57年 公認会計士宇津木修事務所開設

昭和58年 当社常勤監査役就任

平成元年 当社監査役就任（現任）

平成19年 当社独立委員会委員就任（現任）

同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

資料3

新株予約権の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその割当条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行又は無償割当ての対象となる新株予約権の総数

発行又は無償割当ての対象となる新株予約権の総数は、取締役会が別途定める数とする。取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の払込金額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者（当社の株式を取得又は保有することが当社株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

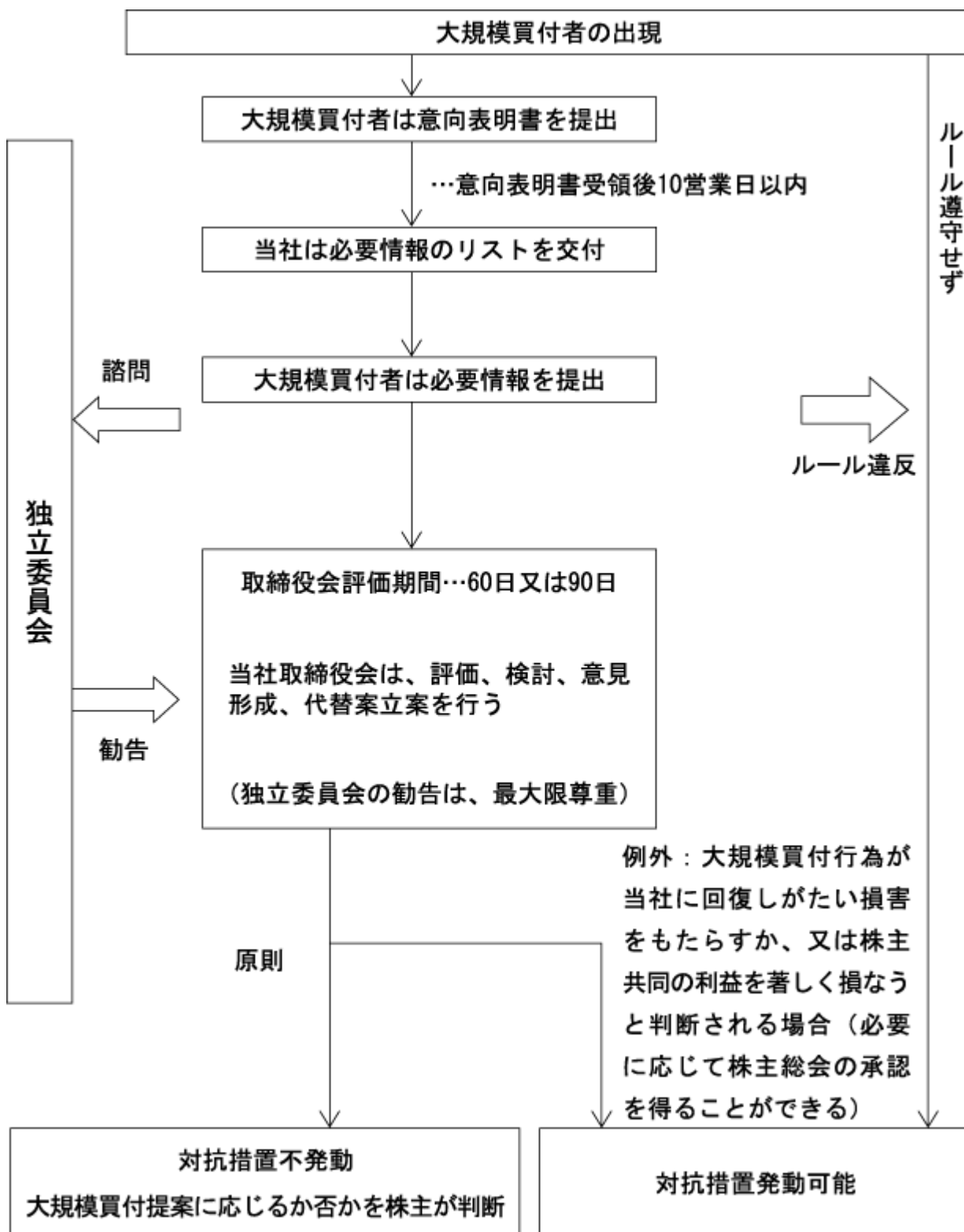
8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。

なお、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

資料4

大規模買付ルールの流れ



4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 所属する業界、市場動向

当社の属する普通鋼電炉業界は、鉄スクラップ、副原料等の原料市況をはじめ、製品市況の乱高下の多い業界であります。当業界は潜在的に供給能力が需要量を上回る傾向にあり、さらに海外要因も加わり原料、製品価格の変動により業績が大きく変化する可能性があります。

(2) 資産の含み損の存在

当社は、平成12年3月期に土地の再評価を実施し、土地の再評価差額金の計上を行っております。当該土地につきましては地価下落の影響を受ける可能性があります。

(3) 災害や停電等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による損害を最小にするため、災害防止活動や定期的な設備点検を行っております。しかしながら、製造ラインにおいて災害、停電その他の事故による損害が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、国内鋼材需要が低水準であることにより、主力製品である山形鋼の生産及び出荷が伸び悩む中、海外鋼片販売に注力することにより粗鋼生産量を確保し、最適生産量を追求することでコスト競争力の強化に努めた結果、前事業年度対比においては大幅な減収減益ではあったものの、当期純利益755百万円を計上するに至りました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末に比べ170百万円（2.2%）減少し7,439百万円となりました。これは前年同四半期に比べ、鋼材、鋼片ともに販売数量が増加し売上債権は169百万円増加いたしました。設備投資の支払期日到来に伴い余剰資金の運用残高が380百万円減少したことによるものです。

固定資産は、当期は収益環境が厳しいことを考慮し、大型設備投資を控えました。このため減価償却費相当が減少し、前事業年度末に比べ380百万円（3.5%）減少し10,442百万円となりました。

これにより、総資産は前事業年度末に比べ551百万円（3.0%）減少し17,881百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ872百万円（ 20.0% ）減少し3,481百万円となりました。これは、生産量回復に伴う原材料の仕入数量と仕入単価値上がりにより買掛金が1,012百万円増加しましたが、前事業年度に実施した大型設備投資の決済に伴う未払金が1,183百万円減少したことに加え、法人税等の納税による未払法人税が762百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ1,167百万円（ 17.2% ）減少し5,614百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ615百万円（ 5.3% ）増加し12,267百万円となりました。これは、主として利益剰余金が616百万円増加したこと等によります。

この結果、1株当たりの純資産額704.46円、自己資本比率は68.6%となりました。

（ 3 ）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の属するわが国普通鋼電炉業界は、恒常的に供給力が需要を上回る状況下にあります。当社は常に市場動向を注視しながら需要に見合った生産の継続を第一とし、製品価格の維持を図っております。一方、原料の鉄スクラップは国内で調達出来る資源であります。近年海外市況による鉄スクラップ及び副原料価格の高騰の影響もあり、機敏な舵取りが求められております。

（ 4 ）経営戦略の現状と見通し

当社の生産拠点は原料である鉄スクラップの発生地、鋼材の大消費地にあり、この恵まれた立地を生かし、顧客との連携強化による用途開発及び市場開拓を進め安定した収益を目指してまいります。

（ 5 ）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より1,420百万円少ない11,182百万円の収入となりました。これには、国内鋼材需要の低迷による当期純利益の減少が主な要因であります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、短期貸付金の回収超過分による収入により1,955百万円の収入（前事業年度は3,299百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、有利子負債の返済と利益剰余金の配当による支出により288百万円の支出（前事業年度は593百万円の収入）となりました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は2,849百万円増加し、3,184百万円となりました。

（ 6 ）経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く経営環境として特に注視している点は、世界最大の粗鋼生産量を誇る中国の生産動向及び需要動向に加え、温暖化対策等における環境問題が挙げられます。

このような中、国内市況のみならず、海外需要動向を把握しながら、需要と供給のバランスをとり市況の安定に努めるとともに、環境負荷低減、廃棄物処理等にも積極的に取り組み、環境に配慮したリサイクル事業として社会貢献を目指していく所存であります。また、形鋼専業メーカーとして建築分野に止まらず、各種需要分野の顧客ニーズを重視しながらきめ細かな対応と海外需要も視野に入れた製品・半製品の拡販に注力してまいります。

さらに、「安全」「環境」「品質」を充実させるための適時・適切な設備投資を行うと共に社員の能力向上を図り、持続的に成長する企業を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、収益環境が回復せず厳しい経営環境が続いていることを考慮し、大型設備投資を控えました。その結果、設備投資等の総額は383百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

区分	事業内容及び生産品目	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(m ²)	金額(千円)							
生産設備										
工場 (栃木県 小山市)	鋼材 ピレット の製造	99,608.05	4,368,090	1,068,080	120,880	3,996,312	26,009	267,596	9,846,969	104
その他の設備										
本社 (東京都 千代田区)	会社統轄 業務			55				2,625	2,681	5
資材置場 (栃木県 小山市)		24,497.00	138,000						138,000	0
厚生施設 跡地 (栃木県 小山市)		1,986.72	16,600						16,600	0
厚生施設 跡地 (群馬県 草津町)		1,468.56	23,400						23,400	0
小計		27,952.28	178,000	55				2,625	180,681	5
合計		127,560.33	4,546,090	1,068,136	120,880	3,996,312	26,009	270,221	10,027,651	109

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記中、本社の建物は賃借中であります。
3 上記事業所別設備の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
計	55,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,446,000	同左	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標準 となる株式。 単元株式数は100株で あります。
計	17,446,000	同左		

(注) ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に
上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日		17,446,000		2,453,000	1,838,309	981,690

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	6	52	12	0	804	882	
所有株式数 (単元)	1,070	535	8,560	70,606	62,247	-	31,438	174,456	400
所有株式数 の割合(%)	0.61	0.31	4.91	40.47	35.68	-	18.02	100.00	

(注) 1 自己株式32,395株は「個人その他」に323単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

2 平成21年11月5日開催の当社取締役会の決議により定款の一部変更が行われ、平成22年1月4日をもって1単元の
株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,092	29.19
イチゴアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,311	24.71
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	870	4.99
モルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	848	4.85
チェース マンハッタン パング ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W1YT, UNITED KINGDOM. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	842	4.82
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	645	3.70
日鐵商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番1	550	3.15
清水正紀	東京都杉並区	500	2.87
清水真一郎	東京都世田谷区	500	2.87
クレディ スイス セキュリティ ズ(ヨーロッパ)リミテッド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E144 QJ. ENGLAND	392	2.25
計	-	14,550	83.40

(注) イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成20年1月23日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成20年1月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イチゴ・アセット・マネジ メント・インターナショナル・ ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 いちごアセッ トマネジメント株式会社)	1 NORTH BRIDGE ROAD, #06-08 HIGH STREET CENTRE SINGAPORE 179094 (東京都千代田区九段南二丁目1番 30号)	4,311	24.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式17,413,300	174,133	
単元未満株式	普通株式 400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,446,000		
総株主の議決権		174,133	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鋼鐵株式会社	東京都千代田区神田司町二 丁目2番地	32,300	-	32,300	0.19
計		32,300	-	32,300	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,145	486
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	32,395	-	32,395	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当基本方針は、内部留保の充実を図りながら収益に応じた配当を目標といたしております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては財務体質の強化等を勘案し、1株当たり7円(うち中間配当金3円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月5日 取締役会決議	52,242	3
平成22年6月29日 定時株主総会決議	69,654	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	748	655	650	586	524
最低(円)	348	412	454	330	380

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	470	470	450	524	490	490
最低(円)	410	422	446	430	450	440

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		南 良 隆	昭和22年12月2日生	昭和45年4月 平成7年4月 平成9年9月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月	三井物産㈱入社 三井物産特殊鋼貿易㈱代表取締役 社長 三井物産㈱鉄鋼製品本部線材特殊 鋼部長 三井物産線材販売㈱代表取締役社 長 三井物産鋼材販売㈱顧問 当社代表取締役社長就任(現任)	平成 22年 6月 ~ 平成 23年 6月	
専務取締役	購買部長	新 野 善 行	昭和24年9月29日生	昭和43年5月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役企画部長兼経理部長 当社常務取締役企画部長兼経理部 長 当社常務取締役総務部長・経理 担当 当社専務取締役就任 当社専務取締役購買部長就任(現 任)	同上	3
常務取締役	工場長兼工務 部長	中 野 收	昭和27年9月17日生	昭和48年4月 昭和59年9月 平成5年2月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月	日平産業㈱入社 ㈱ミットヨ入社 当社入社 当社工務部長 当社取締役工務部長 当社取締役副工場長兼工務部長 当社常務取締役工場長兼工務部 長就任(現任) ㈱コーテツ起業取締役就任(現 任)	同上	1
取締役	営業部長	峯 岸 裕	昭和28年4月6日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 当社販売課課長 当社営業部長 当社取締役営業部長就任 (現任)	同上	8
取締役	製造部長	安 保 義 久	昭和26年12月4日生	昭和49年4月 平成11年3月 平成17年12月 平成19年5月 平成21年6月	ダイワスチール㈱入社 同社退社 当社入社 当社製造部長 当社取締役製造部長就任 (現任)	同上	
取締役	経理部長兼総 務部長	小 口 芳 一	昭和37年7月1日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部経理課長 当社経理部長 当社取締役経理部長兼総務部長就 任(現任) ㈱コーテツ起業監査役就任(現 任)	同上	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		上野 秀男	昭和24年12月4日生	昭和43年4月 平成16年10月 平成20年6月	当社入社 当社経理部次長 当社常勤監査役就任(現任)	平成20年6月 ~ 平成24年6月	15
監査役		宇津木 修	昭和23年8月8日生	昭和53年1月 昭和57年1月 昭和58年12月 平成元年9月 平成19年5月	公認会計士登録 公認会計士宇津木修事務所開設 当社常勤監査役 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員就任(現任)	同上	1
監査役		池田 文美	昭和24年7月5日生	昭和49年11月 昭和57年3月 昭和62年6月 平成7年5月 平成19年6月	アーンスト&アーンスト会計事務所(現:新日本アーンスト&ヤング)入社 公認会計士登録 ㈱コメリ取締役 池田公認会計士事務所開設 当社監査役就任(現任)	平成19年6月 ~ 平成23年6月	
計							34

(注) 監査役宇津木修、池田文美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、企業理念に「鉄鋼資源の再生システムを通じて、あらゆる生活・文化の発展に貢献する」を明確にしており、我が国の貴重な資源である、鉄スクラップを主原料に製鋼・圧延により鋼材を製造し、お客様に信頼と満足を頂ける製品をお届けしております。さらに、「透明性・環境・安全の追求」を進めつつ地域貢献に結びつくことを経営の最も重要な方針の一つと位置づけております。

当社は、株主総会で選任された当社業務に精通する取締役が、経営上の意思決定、執行及び監督に当たることが株主に対する経営責任の完遂という観点から重要と考え、少人数の取締役によるオープンな運営を行っております。また、情報公開の即時化にも努めております。

監査役は、取締役をはじめ社内での重要な会議に出席し、さらに全取締役、部長・課長との面談を実施するなど、監査役会の活性化、監査の充実を図っております。

現状の体制を採用している理由

取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することで、市況産業に求められる迅速な経営判断を行い、経営効率の維持・向上を図っております。当社の経営・業務執行の意思決定におきましては取締役会のほか、経営会議、部課長による検討会議による審議を通して、透明性、適法性などの監視機能を果たしております。また、常勤監査役1名、社外監査役2名により、客観的・中立的な見地から監査が実施され、社外取締役を選任せずとも外部からの経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っていると考えたため、現状の体制を採用しております。

会社の機関の内容

取締役会は、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

監査役及び社外監査役は、監査役会（3名で構成、うち常勤監査役1名）が定めた監査方針に従い取締役会や主要な会議に出席し、取締役の業務の執行状況を監査しております。会計監査の適正さを確保するため、監査役会及び取締役会は、会計監査人から会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。また、監査役及び社外監査役は、会計監査人の職務の監督と評価を行うとともに、監査計画、会計監査実施時の立会い等、会計監査人と定期的な打合せを含め相互連携を高めつつ、内部監査室とも監査計画・監査の実施状況の定期的な打合せを行い、内部監査の効率的な実施に努めております。なお、社外監査役は、当社の経営に対する監視・監督の役割を担っております。

社外監査役は2名はいずれも公認会計士であり、経理的観点から監査体制の強化を図るため、当社の独立性を有する当社の社外監査役として適任であると考えております。社外監査役のうち1名は当社株式を1,100株保有しておりますが、その他当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、「東京鋼鐵株式会社役員・社員行動規範」を制定し、社員教育等を通じて高い企業理念維持や法令遵守に努めております。また、業務の有効性・効率性や財務報告の信頼性の確保を図るため、以下のとおり、リスク管理体制・内部統制を整備し運用いたしております。

リスク管理体制の整備の状況については、「リスク管理方針」を制定し、企業運営のなかで予想されるリ

スク（経営リスク・災害・事故等）を未然に防止し、又は被害を最小限に留めるため、迅速に対応する体制をとっております。また、中央安全衛生・品質管理・環境管理の各委員会を設置し、経営上、業務遂行上重要との認識に立って継続的な改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況については、内部監査室を設置し（提出日現在専任者1名）、「内部統制方針書」を制定し、社内各部の内部統制監査を実施しております。実施した監査結果については、社長及び取締役並びに監査役に報告し、改善に努めております。また、内部統制システムの整備について、監査法人から助言・指導を受けながら対応しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,294	54,937	-	17,700	11,657	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,785	9,690	-	820	1,275	1
社外役員	9,220	6,840	-	1,480	900	2

(注) 1 賞与は平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議された役員賞与であります。

2 退職慰労金は当該事業年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額は定時株主総会において以下の通り決議されております。

取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）

監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内（平成16年6月29日開催の定時株主総会決議）

また、月額報酬につきましては、役員報酬規程に従って決定しており、取締役分の月額報酬については取締役会決議、監査役分の月額報酬については監査役の協議によっております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	18,265	18,265	150	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、樋口節夫氏、杉岡喜幸氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補等4名であります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 自己株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b . 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	4,737	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.33%
売上高基準	0.06%
利益基準	-0.14%
利益剰余金基準	0.68%

* 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,716	64,418
売掛金	2,414,595 ²	2,583,649 ²
商品及び製品	774,388	865,053
原材料及び貯蔵品	467,539	490,837
前払費用	2,652	2,508
未収入金	4,762	6,277
未収還付法人税等	-	244,452
未収消費税等	-	42,380
短期貸付金	3,500,000	-
預け金	-	3,120,000
繰延税金資産	111,415	19,365
その他	47	267
流動資産合計	7,610,118	7,439,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,142,167	3,138,577
減価償却累計額	2,013,163	2,070,440
建物(純額)	1,129,003	1,068,136
構築物	487,530	488,440
減価償却累計額	358,691	367,559
構築物(純額)	128,838	120,880
機械及び装置	13,722,783	13,902,217
減価償却累計額	9,388,574	9,905,904
機械及び装置(純額)	4,334,208	3,996,312
車両運搬具	186,944	176,244
減価償却累計額	142,806	150,235
車両運搬具(純額)	44,138	26,009
工具、器具及び備品	1,093,872	925,698
減価償却累計額	759,143	655,476
工具、器具及び備品(純額)	334,728	270,221
土地	4,549,960 ⁴	4,546,090 ⁴
建設仮勘定	96,418	200,795
有形固定資産合計	10,617,296 ¹	10,228,446 ¹
無形固定資産		
ソフトウェア	13,146	21,847
電話加入権	2,283	2,283
無形固定資産合計	15,430	24,131
投資その他の資産		
投資有価証券	18,265	18,265
関係会社株式	60,000	60,000
出資金	13,700	3,700
差入保証金	8,194	8,132
前払年金費用	10,882	36,281
会員権	4,100	-
その他	75,683	63,791
投資その他の資産合計	190,825	190,170
固定資産合計	10,823,553	10,442,748
資産合計	18,433,672	17,881,960

負債の部			
流動負債			
買掛金	1, 2	876,942	1, 2 1,889,017
短期借入金	1	300,000	1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1	347,942	1 396,236
未払金	1	1,781,223	1 598,193
未払法人税等		795,235	33,066
未払消費税等		88,697	-
未払費用		15,926	16,741
預り金		26,104	55,756
賞与引当金		93,360	70,869
役員賞与引当金		26,000	20,000
その他		2,224	1,495
流動負債合計		4,353,655	3,481,376
固定負債			
長期借入金	1	710,381	1 414,145
役員退職慰労引当金		53,732	45,024
環境対策引当金		153,353	153,353
再評価に係る繰延税金負債	4	1,506,627	4 1,506,154
繰延税金負債		4,400	14,672
固定負債合計		2,428,494	2,133,349
負債合計		6,782,150	5,614,725
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,453,000	2,453,000
資本剰余金			
資本準備金		981,690	981,690
資本剰余金合計		981,690	981,690
利益剰余金			
利益準備金		21,000	21,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		5,989,400	6,606,296
利益剰余金合計		6,010,400	6,627,296
自己株式		12,528	13,015
株主資本合計		9,432,562	10,048,971
評価・換算差額等			
土地再評価差額金	4	2,218,959	4 2,218,262
評価・換算差額等合計		2,218,959	2,218,262
純資産合計		11,651,522	12,267,234
負債純資産合計		18,433,672	17,881,960

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	18,842,285	11,960,364
売上高合計	18,842,285 ₁	11,960,364 ₁
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	826,673	559,063
当期商品仕入高	500,577	159,281
当期製品製造原価	13,915,745 ₂	9,613,714 ₂
合計	15,242,995	10,332,059
他勘定振替高	1,622 ₂	5,619 ₂
商品及び製品期末たな卸高	559,063	592,717
製品売上原価	14,682,309	9,733,722
原材料売上原価	4,023	750
売上原価合計	14,686,333 ₁	9,734,472 ₁
売上総利益	4,155,952	2,225,891
販売費及び一般管理費		
運賃	528,224	504,034
役員報酬	86,850	71,467
役員退職慰労引当金繰入額	13,831	13,832
役員賞与引当金繰入額	26,000	20,000
従業員給料及び賞与	68,702	71,244
賞与引当金繰入額	11,912	9,234
雑給	112,638	94,737
減価償却費	24,008	26,186
支払手数料	53,365	47,910
その他	141,453	106,308 ₂
販売費及び一般管理費合計	1,066,987	964,956
営業利益	3,088,965	1,260,935
営業外収益		
受取利息	9,421	13,271
受取賃貸料	713 ₁	5,784 ₁
作業くず売却益	2,955	3,640
仕入割引	33,312	15,970
その他	2,491 ₁	16,014 ₁
営業外収益合計	48,895	54,681
営業外費用		
支払利息	7,959	11,628
売上割引	8,526	3,587
その他	4,425 ₂	3,863 ₂
営業外費用合計	20,911	19,080
経常利益	3,116,948	1,296,536
特別利益		
固定資産売却益	2,994 ₃	9,123 ₃
その他	-	250
特別利益合計	2,994	9,373
特別損失		
固定資産除却損	153,358 ₄	30,936 ₄
減損損失	2,630 ₅	3,870 ₅
会員権評価損	704	-
その他	-	1,709

特別損失合計	156,692	36,516
税引前当期純利益	2,963,250	1,269,393
法人税、住民税及び事業税	1,251,337	412,029
法人税等調整額	39,887	101,848
法人税等合計	1,211,449	513,877
当期純利益	1,751,800	755,515

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,722,439	76.3	6,965,373	70.9
労務費	3	911,474	6.5	762,970	7.8
経費	2	2,426,928	17.2	2,098,195	21.3
当期総製造費用		14,060,842	100.0	9,826,540	100.0
期首半製品たな卸高		354,506		215,324	
副産物振替高		282,071		155,741	
他勘定振替高	4	2,207		74	
期末半製品たな卸高		215,324		272,335	
当期製品製造原価		13,915,745		9,613,714	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 原価計算の方法	工程別総合原価計算法によってお ります。	同左
2 経費のうち主なものは次 のとおりであります。 電力費(千円)	714,183	532,019
減価償却費(千円)	746,614	806,013
3 製造原価に算入した引当 金繰入額は次のとおりで あります。 賞与引当金繰入額(千円)	81,447	61,635
4 他勘定振替高の内容は次 のとおりであります。(千 円)	営業外費用 2,207	営業外費用 74

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,453,000	2,453,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,453,000	2,453,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	981,690	981,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	981,690	981,690
資本剰余金合計		
前期末残高	981,690	981,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	981,690	981,690
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,411,104	5,989,400
当期変動額		
剰余金の配当	174,177	139,316
当期純利益	1,751,800	755,515
土地再評価差額金の取崩	673	696
当期変動額合計	1,578,296	616,896
当期末残高	5,989,400	6,606,296
利益剰余金合計		
前期末残高	4,432,104	6,010,400
当期変動額		
剰余金の配当	174,177	139,316
当期純利益	1,751,800	755,515
土地再評価差額金の取崩	673	696
当期変動額合計	1,578,296	616,896
当期末残高	6,010,400	6,627,296
自己株式		
前期末残高	10,534	12,528
当期変動額		
自己株式の取得	1,993	486
当期変動額合計	1,993	486
当期末残高	12,528	13,015
株主資本合計		
前期末残高	7,856,259	9,432,562
当期変動額		
剰余金の配当	174,177	139,316
当期純利益	1,751,800	755,515
自己株式の取得	1,993	486

土地再評価差額金の取崩	673	696
当期変動額合計	1,576,302	616,409
当期末残高	9,432,562	10,048,971
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
前期末残高	2,236,030	2,218,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,070	696
当期変動額合計	17,070	696
当期末残高	2,218,959	2,218,262
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,236,030	2,218,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,070	696
当期変動額合計	17,070	696
当期末残高	2,218,959	2,218,262
純資産合計		
前期末残高	10,092,289	11,651,522
当期変動額		
剰余金の配当	174,177	139,316
当期純利益	1,751,800	755,515
自己株式の取得	1,993	486
土地再評価差額金の取崩	673	696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,070	696
当期変動額合計	1,559,232	615,712
当期末残高	11,651,522	12,267,234

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,963,250	1,269,393
減価償却費	770,623	832,199
減損損失	2,630	3,870
賞与引当金の増減額(は減少)	3,650	22,491
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	6,000
前払年金費用の増減額(は増加)	31,323	25,399
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,071	8,707
受取利息及び受取配当金	9,421	13,271
支払利息	7,959	11,628
固定資産売却損益(は益)	2,994	9,123
固定資産除却損	136,053	30,152
会員権評価損	704	-
売上債権の増減額(は増加)	1,896,140	169,054
たな卸資産の増減額(は増加)	810,606	113,815
その他の資産の増減額(は増加)	5,808	40,280
仕入債務の増減額(は減少)	3,201,315	918,781
未払消費税等の増減額(は減少)	59,432	88,697
その他の負債の増減額(は減少)	4,293	24,436
小計	3,468,928	2,593,622
利息及び配当金の受取額	9,374	13,224
利息の支払額	8,484	11,629
法人税等の支払額	866,365	1,412,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,603,453	1,182,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	-
定期預金の払戻による収入	130,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,548,619	1,560,076
有形固定資産の売却による収入	12,300	8,058
無形固定資産の取得による支出	2,422	17,089
貸付けによる支出	13,860,000	11,370,000
貸付金の回収による収入	12,080,000	14,870,000
その他の支出	16,650	17,150
その他の収入	10,950	41,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,299,442	1,955,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,530,000	1,654,726
短期借入金の返済による支出	1,530,000	1,554,726
長期借入れによる収入	1,020,000	150,000
長期借入金の返済による支出	249,575	397,942
自己株式の取得による支出	1,993	486
配当金の支払額	174,548	140,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	593,883	288,474
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,105	2,849,701
現金及び現金同等物の期首残高	436,822	334,716
現金及び現金同等物の期末残高	334,716	3,184,418

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,207千円減少しております。	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 8～36年 機械及び装置 5～14年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を7年～14年としておりましたが、当事業年度より5年～14年に変更しました。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,209千円減少しております。	(1) 有形固定資産 （リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 8～36年 機械及び装置 5～14年

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与に充てるため翌期支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与に充てるため翌期支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更差異(422,700千円)については15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 環境対策引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」とし、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ25,351千円、533,712千円、215,324千円、327,300千円、140,238千円であります。</p>	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																														
<p>1 資産につき設定している担保権の明細</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,508,960</td> <td style="text-align: right;">(4,368,960)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,078,658</td> <td style="text-align: right;">(1,078,658)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">128,176</td> <td style="text-align: right;">(128,176)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4,330,798</td> <td style="text-align: right;">(4,330,798)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">669</td> <td style="text-align: right;">(669)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,047,263</td> <td style="text-align: right;">(9,907,263)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は工場財団組成分であり、内数である。</p> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">327,942</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">640,381</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">466,459</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,974</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,736,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">141,164千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">466,459千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">従業員(住宅資金)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,188千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 土地の再評価について</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4,549,960千円</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当事業年度末における時価</td> <td style="text-align: right;">2,646,960千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">1,903,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」により算出した価格に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定しております。</p>		千円	千円	土地	4,508,960	(4,368,960)	建物	1,078,658	(1,078,658)	構築物	128,176	(128,176)	機械及び装置	4,330,798	(4,330,798)	工具、器具及び備品	669	(669)	計	10,047,263	(9,907,263)		千円	短期借入金	300,000	1年内返済予定の長期借入金	327,942	長期借入金	640,381	買掛金	466,459	未払金	1,974	計	1,736,757	売掛金	141,164千円	買掛金	466,459千円	従業員(住宅資金)	1,188千円	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	4,549,960千円	当該事業用土地の当事業年度末における時価	2,646,960千円	差額	1,903,000千円	<p>1 資産につき設定している担保権の明細</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,506,090</td> <td style="text-align: right;">(4,368,090)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,067,229</td> <td style="text-align: right;">(1,067,229)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">120,880</td> <td style="text-align: right;">(120,880)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,996,312</td> <td style="text-align: right;">(3,996,312)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">446</td> <td style="text-align: right;">(446)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,690,960</td> <td style="text-align: right;">(9,552,960)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は工場財団組成分であり、内数である。</p> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">376,236</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">364,145</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">989,846</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,130,260</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,087千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">989,846千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 銀行借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">従業員(住宅資金)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">756千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 土地の再評価について</p> <p>同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4,546,090千円</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当事業年度末における時価</td> <td style="text-align: right;">2,558,090千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">1,988,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>同左</p>		千円	千円	土地	4,506,090	(4,368,090)	建物	1,067,229	(1,067,229)	構築物	120,880	(120,880)	機械及び装置	3,996,312	(3,996,312)	工具、器具及び備品	446	(446)	計	9,690,960	(9,552,960)		千円	短期借入金	400,000	1年内返済予定の長期借入金	376,236	長期借入金	364,145	買掛金	989,846	未払金	32	計	2,130,260	売掛金	2,087千円	買掛金	989,846千円	従業員(住宅資金)	756千円	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	4,546,090千円	当該事業用土地の当事業年度末における時価	2,558,090千円	差額	1,988,000千円
	千円	千円																																																																																													
土地	4,508,960	(4,368,960)																																																																																													
建物	1,078,658	(1,078,658)																																																																																													
構築物	128,176	(128,176)																																																																																													
機械及び装置	4,330,798	(4,330,798)																																																																																													
工具、器具及び備品	669	(669)																																																																																													
計	10,047,263	(9,907,263)																																																																																													
	千円																																																																																														
短期借入金	300,000																																																																																														
1年内返済予定の長期借入金	327,942																																																																																														
長期借入金	640,381																																																																																														
買掛金	466,459																																																																																														
未払金	1,974																																																																																														
計	1,736,757																																																																																														
売掛金	141,164千円																																																																																														
買掛金	466,459千円																																																																																														
従業員(住宅資金)	1,188千円																																																																																														
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	4,549,960千円																																																																																														
当該事業用土地の当事業年度末における時価	2,646,960千円																																																																																														
差額	1,903,000千円																																																																																														
	千円	千円																																																																																													
土地	4,506,090	(4,368,090)																																																																																													
建物	1,067,229	(1,067,229)																																																																																													
構築物	120,880	(120,880)																																																																																													
機械及び装置	3,996,312	(3,996,312)																																																																																													
工具、器具及び備品	446	(446)																																																																																													
計	9,690,960	(9,552,960)																																																																																													
	千円																																																																																														
短期借入金	400,000																																																																																														
1年内返済予定の長期借入金	376,236																																																																																														
長期借入金	364,145																																																																																														
買掛金	989,846																																																																																														
未払金	32																																																																																														
計	2,130,260																																																																																														
売掛金	2,087千円																																																																																														
買掛金	989,846千円																																																																																														
従業員(住宅資金)	756千円																																																																																														
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	4,546,090千円																																																																																														
当該事業用土地の当事業年度末における時価	2,558,090千円																																																																																														
差額	1,988,000千円																																																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 関係会社との取引に係わるもの 関係会社との取引に係わるものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">6,062,133千円</td></tr> <tr><td>原材料等仕入高</td><td style="text-align: right;">4,694,982千円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">494,576千円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">600千円</td></tr> <tr><td>その他の営業外収益</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">8千円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">1,614千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,622千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">2,994千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">7,592千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">477千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">141,579千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,902千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">799千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">153,358千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 (1) 当社は電炉事業に使用している固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとして、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当事業年度において当社は下記の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>用途</td><td>資材置場跡地他</td></tr> <tr><td>場所</td><td>栃木県小山市他</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> </table> <p>(2) 遊休資産である土地について地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,630千円)として特別損失に計上しました。なお、当該遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による鑑定評価を基礎として算定しております。</p>	売上高	6,062,133千円	原材料等仕入高	4,694,982千円	商品仕入高	494,576千円	受取賃貸料	600千円	その他の営業外収益	400千円	当期製品製造原価	8千円	営業外費用	1,614千円	計	1,622千円	車両運搬具	2,994千円	建物	7,592千円	構築物	477千円	機械及び装置	141,579千円	車両運搬具	6千円	工具、器具及び備品	2,902千円	ソフトウェア	799千円	計	153,358千円	用途	資材置場跡地他	場所	栃木県小山市他	種類	土地	<p>1 関係会社との取引に係わるもの 関係会社との取引に係わるものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">816,899千円</td></tr> <tr><td>原材料等仕入高</td><td style="text-align: right;">3,032,102千円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">156,465千円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">600千円</td></tr> <tr><td>その他の営業外収益</td><td style="text-align: right;">344千円</td></tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">1,622千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">580千円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">3,417千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5,619千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">538千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">8,585千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9,123千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,516千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">36千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,784千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">216千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">24,382千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">30,936千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 (1) 当社は電炉事業に使用している固定資産については、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとして、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当事業年度において当社は下記の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>用途</td><td>厚生施設跡地他</td></tr> <tr><td>場所</td><td>栃木県小山市他</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> </table> <p>(2) 遊休資産である土地について地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,870千円)として特別損失に計上しました。なお、当該遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による鑑定評価を基礎として算定しております。</p>	売上高	816,899千円	原材料等仕入高	3,032,102千円	商品仕入高	156,465千円	受取賃貸料	600千円	その他の営業外収益	344千円	当期製品製造原価	1,622千円	販売費及び一般管理費	580千円	営業外費用	3,417千円	計	5,619千円	機械及び装置	538千円	工具、器具及び備品	8,585千円	計	9,123千円	建物	4,516千円	構築物	36千円	機械及び装置	1,784千円	車両運搬具	216千円	工具、器具及び備品	24,382千円	ソフトウェア	-千円	計	30,936千円	用途	厚生施設跡地他	場所	栃木県小山市他	種類	土地
売上高	6,062,133千円																																																																																		
原材料等仕入高	4,694,982千円																																																																																		
商品仕入高	494,576千円																																																																																		
受取賃貸料	600千円																																																																																		
その他の営業外収益	400千円																																																																																		
当期製品製造原価	8千円																																																																																		
営業外費用	1,614千円																																																																																		
計	1,622千円																																																																																		
車両運搬具	2,994千円																																																																																		
建物	7,592千円																																																																																		
構築物	477千円																																																																																		
機械及び装置	141,579千円																																																																																		
車両運搬具	6千円																																																																																		
工具、器具及び備品	2,902千円																																																																																		
ソフトウェア	799千円																																																																																		
計	153,358千円																																																																																		
用途	資材置場跡地他																																																																																		
場所	栃木県小山市他																																																																																		
種類	土地																																																																																		
売上高	816,899千円																																																																																		
原材料等仕入高	3,032,102千円																																																																																		
商品仕入高	156,465千円																																																																																		
受取賃貸料	600千円																																																																																		
その他の営業外収益	344千円																																																																																		
当期製品製造原価	1,622千円																																																																																		
販売費及び一般管理費	580千円																																																																																		
営業外費用	3,417千円																																																																																		
計	5,619千円																																																																																		
機械及び装置	538千円																																																																																		
工具、器具及び備品	8,585千円																																																																																		
計	9,123千円																																																																																		
建物	4,516千円																																																																																		
構築物	36千円																																																																																		
機械及び装置	1,784千円																																																																																		
車両運搬具	216千円																																																																																		
工具、器具及び備品	24,382千円																																																																																		
ソフトウェア	-千円																																																																																		
計	30,936千円																																																																																		
用途	厚生施設跡地他																																																																																		
場所	栃木県小山市他																																																																																		
種類	土地																																																																																		

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,446,000			17,446,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,050	4,200		31,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	87,094	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	87,082	5	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,073	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,446,000			17,446,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,250	1,145		32,395

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,145株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	87,073	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	52,242	3	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,654	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 334,716千円	現金及び預金勘定 64,418千円
預入期間が3か月を超える 定期預金 - 千円	預入期間が3か月を超える 定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 334,716千円	預け金 3,120,000千円
	現金及び現金同等物 3,184,418千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																							
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																				
車両運搬具	16,603	16,212	390	車両運搬具	4,099	4,099	-																				
工具、器具及び 備品	4,351	2,331	2,020	工具、器具及び 備品	4,351	2,952	1,398																				
ソフトウェア	16,680	15,290	1,390	ソフトウェア	16,680	16,680	-																				
合計	37,634	33,833	3,800	合計	25,130	23,731	1,398																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,402千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,398千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,800千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,232千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,232千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	2,402千円	1年超	1,398千円	合計	3,800千円	支払リース料	9,232千円	減価償却費相当額	9,232千円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>621千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>777千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,398千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,402千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,402千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年以内	621千円	1年超	777千円	合計	1,398千円	支払リース料	2,402千円	減価償却費相当額	2,402千円
1年以内	2,402千円																										
1年超	1,398千円																										
合計	3,800千円																										
支払リース料	9,232千円																										
減価償却費相当額	9,232千円																										
1年以内	621千円																										
1年超	777千円																										
合計	1,398千円																										
支払リース料	2,402千円																										
減価償却費相当額	2,402千円																										

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しておりません。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)を参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	64,418	64,418	
(2) 売掛金	2,583,649	2,583,649	
(3) 未収還付法人税等	244,452	244,452	
(4) 未収消費税等	42,380	42,380	
(5) 預け金	3,120,000	3,120,000	
(6) 買掛金	(1,889,017)	(1,889,017)	
(7) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	
(8) 1年以内返済予定の長期借入金	(396,236)	(396,236)	
(9) 未払金	(598,193)	(598,193)	
(10) 未払法人税等	(33,066)	(33,066)	
(11) 預り金	(55,756)	(55,756)	
(12) 長期借入金	(414,145)	(414,348)	(203)
(13) デリバティブ取引			

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金、(3)未収還付法人税等、(4)未収消費税等、(5)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

(6) 買掛金、並びに(7)短期借入金、(8)1年以内返済予定の長期借入金、(9)未払金、(10)未払法人税 等、(11)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

(12) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態
は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳
簿価額によつております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に
想定される利率で割り引いて算定する方法によつております。変動金利による長期借入金の一部は金
利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合
計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方
法によつております。

(13) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理さ
れているため、その時価は、当該1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載
しています。(上記(12)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券、関係会社株式及び出資金(貸借対照表上計上額81,965千円)は、市場価格がなく、
かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められ
るため、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
--	------

現金及び預金	64,418
売掛金	2,583,649
未収還付法人税等	244,452
未収消費税等	42,380
預け金	3,120,000
合計	6,054,901

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		277,371	56,432	48,218	21,432	10,692
合計		277,371	56,432	48,218	21,432	10,692

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,265

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
1 取引の状況に関する事項	
取引の内容及び利用目的等 設備資金として調達した借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	
(1) ヘッジ手段とヘッジ対象	
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
(2) ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。	
(3) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのみであるため、有効性の評価を省略しております。	
取引に対する取組方針 基本的には行わないものとし、金利スワップ等でリスク回避のため行うもののみとしております。	
取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しております。	
取引に係るリスク管理体制 金利関連のデリバティブ取引は経理部が行っております。毎月末日に担当者から報告及びデリバティブ取引残高報告書と契約内容を照合することにより管理しております。	

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年3月31日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	87,500	37,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">342,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">184,492千円</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">158,197千円</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">169,080千円</td> </tr> <tr> <td>(5)前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">10,882千円</td> </tr> </table> <p>当社は退職給付会計において、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">103,158千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28,180千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記勤務費用には中小企業退職金共済に係る拠出金6,805千円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務の計算根拠</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	342,690千円	(2)年金資産	184,492千円	(3)未積立退職給付債務	158,197千円	(4)会計基準変更時差異の未処理額	169,080千円	(5)前払年金費用	10,882千円	勤務費用	103,158千円	会計基準変更時差異の費用処理額	28,180千円	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">348,981千円</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">244,363千円</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">104,618千円</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">140,900千円</td> </tr> <tr> <td>(5)前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">36,281千円</td> </tr> </table> <p>当社は退職給付会計において、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">19,739千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28,180千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記勤務費用には中小企業退職金共済に係る拠出金6,945千円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務の計算根拠</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	348,981千円	(2)年金資産	244,363千円	(3)未積立退職給付債務	104,618千円	(4)会計基準変更時差異の未処理額	140,900千円	(5)前払年金費用	36,281千円	勤務費用	19,739千円	会計基準変更時差異の費用処理額	28,180千円	会計基準変更時差異の処理年数	15年
(1)退職給付債務	342,690千円																																
(2)年金資産	184,492千円																																
(3)未積立退職給付債務	158,197千円																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	169,080千円																																
(5)前払年金費用	10,882千円																																
勤務費用	103,158千円																																
会計基準変更時差異の費用処理額	28,180千円																																
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																
(1)退職給付債務	348,981千円																																
(2)年金資産	244,363千円																																
(3)未積立退職給付債務	104,618千円																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	140,900千円																																
(5)前払年金費用	36,281千円																																
勤務費用	19,739千円																																
会計基準変更時差異の費用処理額	28,180千円																																
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前](#) [次](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37,754千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">57,966千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">58,018千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">55,117千円</td></tr> <tr><td>環境対策引当金</td><td style="text-align: right;">62,015千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">21,729千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,514千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,381千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">308,499千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">197,083千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">111,415千円</td></tr> </table> <p>2 繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">4,400千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">4,400千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,400千円</td></tr> </table> <p>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	37,754千円	未払事業税	57,966千円	会員権評価損	58,018千円	減損損失	55,117千円	環境対策引当金	62,015千円	役員退職慰労引当金	21,729千円	役員賞与引当金	10,514千円	その他	5,381千円	繰延税金資産小計	308,499千円	評価性引当額	197,083千円	繰延税金資産合計	111,415千円	前払年金費用	4,400千円	繰延税金負債小計	4,400千円	繰延税金負債合計	4,400千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">28,659千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">12,132千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">56,209千円</td></tr> <tr><td>環境対策引当金</td><td style="text-align: right;">62,015千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">18,208千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,953千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">183,178千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">148,565千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">34,613千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">15,247千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">14,672千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">29,919千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,693千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	28,659千円	会員権評価損	12,132千円	減損損失	56,209千円	環境対策引当金	62,015千円	役員退職慰労引当金	18,208千円	その他	5,953千円	繰延税金資産小計	183,178千円	評価性引当額	148,565千円	繰延税金資産合計	34,613千円	未収還付事業税	15,247千円	前払年金費用	14,672千円	繰延税金負債合計	29,919千円	繰延税金資産の純額	4,693千円
賞与引当金	37,754千円																																																						
未払事業税	57,966千円																																																						
会員権評価損	58,018千円																																																						
減損損失	55,117千円																																																						
環境対策引当金	62,015千円																																																						
役員退職慰労引当金	21,729千円																																																						
役員賞与引当金	10,514千円																																																						
その他	5,381千円																																																						
繰延税金資産小計	308,499千円																																																						
評価性引当額	197,083千円																																																						
繰延税金資産合計	111,415千円																																																						
前払年金費用	4,400千円																																																						
繰延税金負債小計	4,400千円																																																						
繰延税金負債合計	4,400千円																																																						
賞与引当金	28,659千円																																																						
会員権評価損	12,132千円																																																						
減損損失	56,209千円																																																						
環境対策引当金	62,015千円																																																						
役員退職慰労引当金	18,208千円																																																						
その他	5,953千円																																																						
繰延税金資産小計	183,178千円																																																						
評価性引当額	148,565千円																																																						
繰延税金資産合計	34,613千円																																																						
未収還付事業税	15,247千円																																																						
前払年金費用	14,672千円																																																						
繰延税金負債合計	29,919千円																																																						
繰延税金資産の純額	4,693千円																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	339,626,747	総合商社	直接 29.3	当社製品の販売と原材料等の購入	製品の販売	6,060,634	売掛金	141,164
							原材料等の購入	4,814,159	買掛金	466,459
									未払金	1,942

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

原材料等の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。

3. 工場財団として有形固定資産9,907,263千円を担保に供しており、買掛金及び未払金はその担保に対応する債務です。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)コーテツ起業	栃木県小山市	60,000	金属精錬業	直接 100	製鋼・圧延等の作業請負他	副産物の販売	1,498	-	-
							作業請負	375,399	未払金	58,525
							賃貸料等	1,000	未収入金	90
							資金の預り	20,000	預り金	20,000
							経費立替	615	立替金	47

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

副産物の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

作業請負については、作業内容を勘案し毎期契約を締結しております。

賃貸料については、事務所等を賃貸しており、周辺の取引実態に基づいて決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャル・サービス(株)	東京都千代田区	2,000,000	金融サービス業	-	資金回収・運用等	売上債権の譲渡	6,639,852	売掛金	1,003,943
							資金の貸付	13,860,000	短期貸付金	3,500,000
							利息の受取	8,802	未収入金	47
その他の関係会社の子会社	三井物産メタルズ(株)	東京都中央区	1,500,000	商社	-	原材料の購入	原材料等の購入	423,642	買掛金	180,885
										未払金
その他の関係会社の子会社	三井物産スチール(株)	東京都港区	2,400,000	商社	-	当社製品の販売	製品の販売	66,630	売掛金	976

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。但し、売上債権の譲渡の取引金額については、消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付及び貸付利息に係る条件は、市場金利等を勘案し利率を合理的に設定しております。製品の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によります。
原材料等の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481,648	総合商社	直接 29.2	当社製品の販売と原材料等の購入	製品の販売	808,299	-	-
							原材料等の購入	2,876,553	買掛金	989,846

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によります。
原材料等の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。
3. 工場財団として有形固定資産9,552,960千円を担保に供しており、買掛金はその担保に対応する債務です。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱コーテツ起業	栃木県小山市	60,000	金属精錬業	直接 100	製鋼・圧延等の作業請負他	副産物の販売	8,600	売掛金	2,087
							作業請負	312,014	未払金	28,218
							賃貸料等	944	未収入金	80
							資金の預り	50,000	預り金	50,000
							経費立替	557	立替金	142

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
副産物の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
作業請負については、作業内容を勘案し毎期契約を締結しております。
賃貸料については、事務所等を賃貸しており、周辺の取引実態に基づいて決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャル・サービス㈱	東京都千代田区	2,000,000	金融サービス業	-	資金回収・運用等	売上債権の譲渡	611,962	-	-
							資金の貸付	11,370,000	-	-
							資金の運用	3,120,000	預け金	3,120,000
							利息の受取	13,142	未収入金	46
その他の関係会社の子会社	三井物産メタルズ㈱	東京都中央区	1,500,000	商社	-	原材料の購入	原材料等の購入	403,848	買掛金	223,171
									未払金	3,402
その他の関係会社の子会社	三井物産スチール㈱	東京都港区	2,400,000	商社	-	当社製品の販売と商品等の購入	製品の販売	3,427,209	売掛金	1,242
							商品等の購入	168,601	買掛金	28

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。但し、売上債権の譲渡の取引金額については、消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付又は運用及び利息に係る条件は、市場金利等を勘案し利率を合理的に設定しております。
製品の販売についての価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
原材料等の購入及び商品等の購入については、市場価格等を勘案し購入価格を提示して購入しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	669円06銭	704円46銭
1株当たり当期純利益	100円58銭	43円39銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,651,522	12,267,234
普通株式に係る純資産額(千円)	11,651,522	12,267,234
普通株式の発行済株式数(千株)	17,446	17,446
普通株式の自己株式数(千株)	31	32
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	17,414	17,413

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,751,800	755,515
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,751,800	755,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,416	17,414

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)商工組合中央金庫	100,000
		曹鉄メタル(株)	18,000
		(株)小山カントリー倶楽部	1
計		118,001	18,265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,142,167	12,218	15,808	3,138,577	2,070,440	68,972	1,068,136
構築物	487,530	2,133	1,222	488,440	367,559	10,042	120,880
機械及び装置	13,722,783	252,342	72,908	13,902,217	9,905,904	587,663	3,996,312
車両運搬具	186,944	100	10,800	176,244	150,235	17,905	26,009
工具、器具及び備品	1,093,872	96,620	264,794	925,698	655,476	127,124	270,221
土地	4,549,960	-	3,870 (3,870)	4,546,090	-	-	4,546,090
建設仮勘定	96,418	405,102	300,726	200,795	-	-	200,795
有形固定資産計	23,279,676	768,517	670,130 (3,870)	23,378,063	13,149,616	811,707	10,228,446
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	70,926	49,079	10,937	21,847
電話加入権	-	-	-	2,283	-	-	2,283
無形固定資産計	-	-	-	73,210	49,079	10,937	24,131
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(主な増加) 機械及び装置	2号建屋集塵機バグハウス	99,000千円
機械及び装置	NC旋盤 TNC56 × 3.5m	74,500千円
(主な減少) 機械及び装置	建屋集塵機	47,452千円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	347,942	396,236	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	710,381	414,145	1.2	平成23年4月1日 平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,358,323	1,210,381		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	277,371	56,432	48,218	21,432

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	93,360	70,869	93,360		70,869
役員賞与引当金	26,000	20,000	26,000		20,000
役員退職慰労引当金	53,732	13,832	22,540		45,024
環境対策引当金	153,353				153,353

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	465
預金	
当座預金	1,234
普通預金	62,436
別段預金	283
小計	63,953
計	64,418

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産スチール(株)	1,242,926
(株)メタルワン建材	362,213
日鐵商事(株)	330,818
阪和興業(株)	295,592
神鋼商事(株)	126,188
その他	225,910
計	2,583,649

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,414,595	12,573,253	12,404,198	2,583,649	82.8	72.5

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
鋼材	13,288
計	13,228
製品	
鋼材	530,861
ビレット	48,567
計	579,429
半製品	
ビレット	272,335
計	272,335
合計	865,053

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
スクラップ	238,830
合金鉄他	84,639
計	323,469
貯蔵品	
未使用ロール	90,849
その他	76,518
計	167,368
合計	490,837

預け金

相手先	金額(千円)
三井物産フィナンシャルサービス(株)	3,120,000

買掛金

相手先	金額(千円)
三井物産(株)	989,846
三井物産メタルズ(株)	223,171
阪和興業(株)	214,800
日鐵商事(株)	171,278
合鐵産業(株)	87,780
その他	202,139
計	1,889,017

未払金

相手先	金額(千円)
渡邊金属運輸(株)	79,479
(株)池貝	78,225
東京電力(株)	58,860
(株)ニッコー	39,444
(株)茅場エンジニアリング	34,650
その他	307,534
計	598,193

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	1,506,154

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	2,859,997	3,019,568	2,741,617	3,339,180
税引前 四半期純利益 (千円)	217,800	433,145	337,090	281,356
四半期純利益 (千円)	127,240	276,811	214,028	137,434
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.31	15.90	12.29	7.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kohtetsu.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 当社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成21年11月5日開催の取締役会決議により定款の一部変更が行われ、平成22年1月4日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日関東財務局長に提出

第53期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出

第53期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

東京鋼鐵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 周 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 節 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鋼鐵株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鋼鐵株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京鋼鐵株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京鋼鐵株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

東京鋼鐵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉岡 喜 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京鋼鐵株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鋼鐵株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京鋼鐵株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京鋼鐵株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。